令和８年（フ）第３９０号
神奈川県小田原市国府津2514番地の７　レグルスオザワＢ202
債務者　山田　寛直
1　決定年月日時　令和８年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　令和８年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後３時
6　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第４７９号
神奈川県平塚市唐ケ原28番地の４
債務者　吉田　由紀
1　決定年月日時　令和８年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押谷　祐基
4　破産債権の届出期間　令和８年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第３１９号
奈良市神功五丁目11番地の２　グリーンハウスヴィラ６－Ａ
債務者　ファミリーポンプこと中澤　一平
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下絢士朗
4　破産債権の届出期間　令和８年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
奈良地方裁判所破産係

令和８年（フ）第３０号
千葉県館山市船形1110番地の１
債務者　鈴木　未来
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤盛　夏子
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
千葉地方裁判所館山支部破産係

令和８年（フ）第２１８６号
名古屋市中村区松原町５丁目71番地の１　プライム松原301号、従前の住所名古屋市熱田区森後町７番７号　ダイアパレス神宮苑302号
債務者　今野　隼人
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田知亜記
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２６９号
奈良市奈保町12番15号
債務者　一緑化こと　斜木　一久
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝岡　直美
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
奈良地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２３２号
愛知県蒲郡市形原町天神裏41番地１　マルニマンション３
債務者　石川　智基
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第２３３号
愛知県蒲郡市形原町天神裏41番地１　マルニマンション３
債務者　石川　昭廣
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第６１号
千葉県茂原市東部台２丁目34番地14
債務者　渡辺　　誠
1　決定年月日時　令和８年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福原　　剛
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和８年（フ）第８３号
千葉県長生郡長南町佐坪1131番地１　グループホーム・キズナ109号室、前住所千葉県勝浦市新官396番地の３
債務者　高梨　友邦
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　秀大
4　破産債権の届出期間　令和８年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和８年（フ）第２２０５号
神奈川県綾瀬市落合北７丁目５番８号　長後第３レジデンス201
債務者　坂井　和宏
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　　葵
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月18日午後１時50分
6　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１７２９号
東京都国立市谷保7142番地の４アーバンヴィラ国立208
債務者　木村　幸弘
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　令和８年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月12日午前11時45分
6　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結

令和８年（フ）第５４号
千葉県成田市東町132番地６
破産者　志村　隆仁
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和６年（フ）第７４号
北海道亀田郡七飯町大川一丁目５番６号
破産者　株式会社河津木工製作所
1　決定年月日　令和８年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

令和７年（フ）第８４号
福島市飯坂町字西堀切13番地
破産者　有限会社旅館翠月
1　決定年月日　令和８年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所